



2009  
November

11



**迫力の対決！**

秋祭り(三崎地区) (関連7ページ)

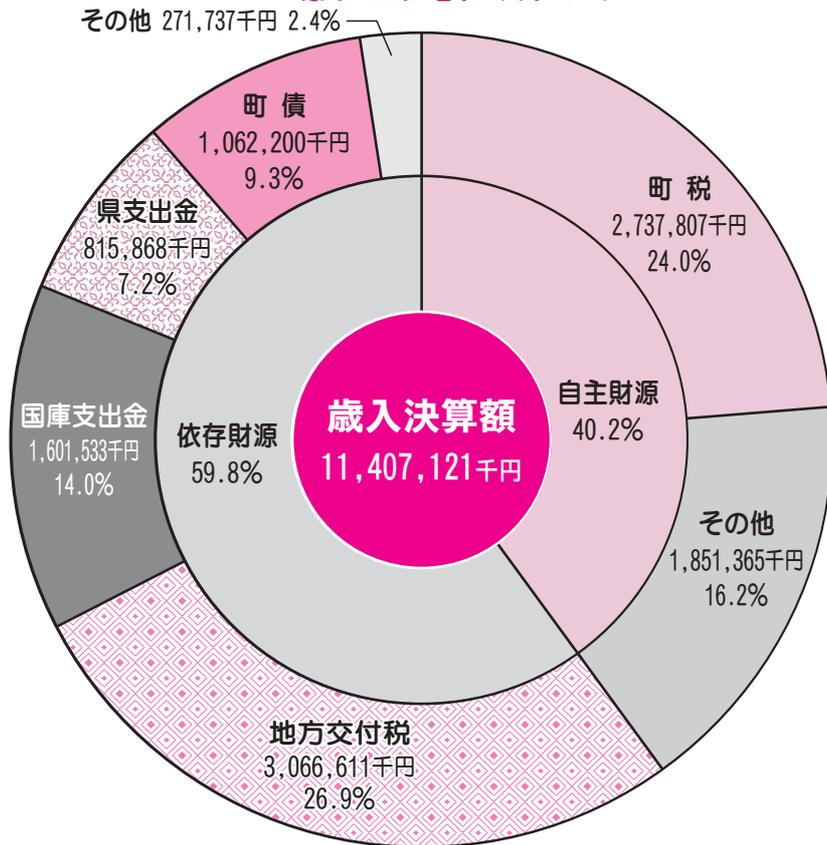
広報

いかた

今月の主な内容

- P2・3 決算報告
- P5 電源立地交付金事業について
- P6 風車まつり開催
- P12 初めてのお誕生日

# 一般会計歳入



町の財政がどのような状況にあり、皆さんから納めていただいた税金や国・県からの補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

平成二十年度決算は、町議会九月定例会で承認されました。

# 平成二十年度 まちの決算報告

固定資産税	2,168,367
(内電力分)	1,778,972
町民税	494,181
たばこ税	51,442
軽自動車税	23,816

固定資産税 75,876円 (電力分除く)	町民税 96,294円	たばこ税 10,024円	軽自動車税 4,641円
-----------------------------	----------------	-----------------	-----------------

前年度の決算額と比較すると歳入が一億八千二百四十七万六千円(1.6%)の増、歳出が九千七百七十一万七千円(0.9%)の増となっています。

実質収支から前年度実質収支(二億二千二百七十八万三千円)を差し引いた単年度収支は、マイナス六百八十四万四千円となっていますが、財政調整基金に三億六千八百二十九万一千円積み立て、一億六千四百一十二万三千円を取り崩し、さらに、四千七百五十八万一千円を繰上償還しているため、実質単年度収支は、二億四千四百八十五万五千円となっています。

平成二十年度一般会計の決算額は、歳入総額百十四億七百七十二万一千円、歳出総額百億五千六百六十七万二千円で差引三億五千四十四万九千円となっていますが、このうち翌年度に繰越すべき財源一億三千四百五十一万円が含まれているため、実質収支は二億一千五百九十三万九千円の黒字決算となっています。

## 決算の状況

総務費は、電源施設維持基金積立金等の減により一億二千五百四十四万二千円の減、民生費は、保育施設整備基金積立金等による一億八千三百二十万円の増、衛生費は、診療所の繰上充用金を解消したこと等により七千三百四十六万六千円の減、農林水産業費は、漁港整備箇所の減により一億二千八百五十二万二千円の減、商工費は、亀ヶ池温泉温浴施設整備事業の完了等により六億六千八百四十六万三千円の減、土木費は、公営住宅整備事業伊方団地建設による一億九千六百二十八万六千円の増、消防費は、防災行政無線施設整備事業等の実施による三億五千二百五十九万五千円の増、教育費は、三崎小学校校舎改築工事等による四億二千三百三十八万四千円の増となっています。

歳入の内訳は、町税が四国電力伊方発電所の固定資産税(償却資産等)の減少により、一億七千六百八十一万二千円の減、地方交付税が二億三千七百二十五万三千円の増、繰入金は、財政調整基金から一億六千四百二十二万三千円、高利の町債を繰上償還するため、町債管理基金から三億二千五百五十三万八千円、防災行政無線施設整備基金から五億百二十二万五千円等四億八千八十五万四千円の増となっています。

町税が四国電力伊方発電所の固定資産税(償却資産等)の減少により、一億七千六百八十一万二千円の減、地方交付税が二億三千七百二十五万三千円の増、繰入金は、財政調整基金から一億六千四百二十二万三千円、高利の町債を繰上償還するため、町債管理基金から三億二千五百五十三万八千円、防災行政無線施設整備基金から五億百二十二万五千円等四億八千八十五万四千円の増となっています。

## ○決算の特徴 【歳入の状況】

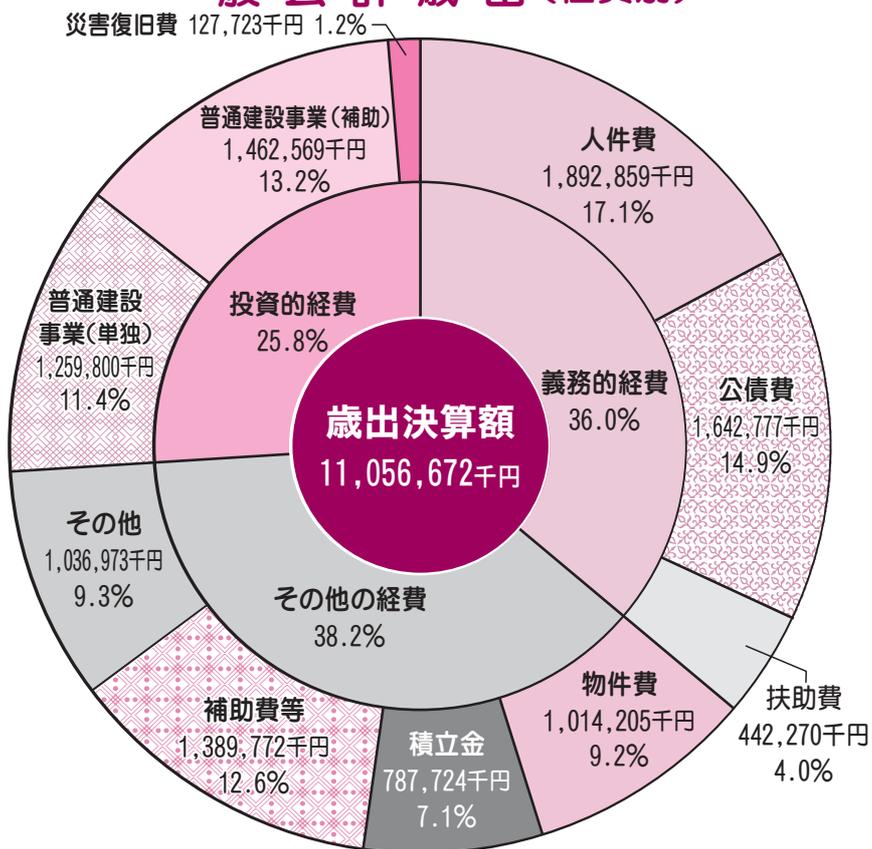
## 【歳出の状況】

## 一般会計歳出(性質別)

### 町民1人あたりに要した経費

(平成21年3月31日の住民基本台帳人口11,894人で割った額) **929,601円**

<b>議会費</b>  9,105円	<b>総務費</b>  141,992円
<b>民生費</b>  142,582円	<b>衛生費</b>  86,798円
<b>農林水産業費</b>  110,749円	<b>商工費</b>  17,114円
<b>土木費</b>  95,218円	<b>消防費</b>  74,630円
<b>教育費</b>  102,445円	<b>災害復旧費</b>  10,741円
<b>公債費</b>  138,118円	<b>諸支出金</b>  109円



### 基金の状況

8,700,441千円  
(前年度比較 279,610千円減)

### 町債

13,315,007千円  
(前年度比較 310,420千円減)

### 経常収支比率

86.5%※  
(前年度比較 0.2%減)

※ 財政構造の弾力性を示す比率です。  
経常的に入る一般財源を経常的な経費に充当した割合で、この比率が低いほど新たな行政需要に対応しやすくなります。

### 特別会計の決算状況(平成20年度)

(単位:千円)

会計別	歳入	歳出	差引
国保(事業)会計	1,870,062	1,764,772	105,290
国保(直診)会計	644,783	637,608	7,175
老人保健会計	203,810	201,345	2,465
学校給食会計	45,885	45,738	147
港湾整備事業会計	22,803	3,324	19,479
住宅資金会計	10,162	4,283	5,879
介護保険会計	1,057,693	1,022,984	34,709
介護サービス会計	13,469	6,686	6,783
小規模下水道会計	125,544	120,969	4,575
公共下水道事業会計	511,485	498,632	12,853
風力発電事業会計	43,762	44,697	△935
特定地域生活排水処理事業会計	40,316	40,290	26
後期高齢者医療保険会計	147,802	144,572	3,230
計	4,737,576	4,535,900	201,676

	収入	支出	差引
水道事業会計			
収益的	320,810	306,637	14,173
資本的	292,793	364,036	△71,243

※不足する額71,243千円は、留保財源等で補てんをしました。

## 9月定例議会

## 新型インフルエンザ対策に八百三十七万九千円

平成21年度伊方町一般会計補正予算(第3号)が9月定例会で承認されました。

今回の補正予算は五億百十五万七千円で、累計百二十億六千八百九十九万五千円となりました。補正予算には、新型インフルエンザ対策、健康増進事業の婦人集団検診・女性特有のがん検診、町道・農道等の整備、地震防災マップ作成、消防詰所設計などが盛り込まれております。

## 一般会計補正予算(第3号)の主な事業

(単位：千円)

科目	事業内容	予算額
民生費	子育て応援特別手当	7,424
衛生費	新型インフルエンザ対策	8,379
	婦人集団検診・女性特有のがん検診	989
農林水産業費	産業振興促進対策補助金	3,611
	農地有効利用支援事業(農道整備)	9,870
	受益者農道開設補助金	1,478
土木費	道路維持補修	28,000
	道路新設改良事業	71,045
	港湾施設整備	5,422
	公営住宅の長寿命化計画策定委託	3,507
	地震防災マップ策定委託	6,825
消防費	消防詰所設計委託	2,882
教育費	教員住宅耐震診断委託	1,565
	小学校社会科教材「伊方のくらし」作成	1,626

## 財政健全化法に基づく指標の状況

平成20年度決算に基づく財政健全化比率及び資金不足比率を算定し、監査委員の意見を付けて9月定例会へ報告しました。

町の財政指標は、次のとおりとなっています。

## ●健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
伊方町	—	—	16.1	23.1
早期健全化基準	14.43	19.43	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	40.0	35.0	

- ・実質赤字比率及び連結実質赤字比率は昨年度と同様に黒字のため「—」で表示しています。
  - ・実質公債費比率は地方債の繰上償還等の影響により前年度より0.4%減の16.1%となっています。
  - ・将来負担比率は下水道事業債の償還金の伸び等により11.5%増の23.1%となっています。
- いずれの指標も早期健全化基準を下回っています。

## ◎用語の説明

- 実質赤字比率……………一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 連結実質赤字比率……………全会計を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率
- 実質公債費比率……………一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率
- 将来負担比率……………一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で見込まれる経常的一般財源の規模

## ●資金不足比率

(単位：%)

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
風力発電事業特別会計	3.2	
特定地域生活排水処理事業特別会計	—	
小規模下水道事業特別会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	
港湾整備事業特別会計	—	

※風力発電事業特別会計において、落雷等により収益が伸び悩んだことで3.2%の資金不足となりましたが、経営健全化基準の20%には達していません。その他の会計の資金不足はありません。

- 資金不足比率……………公営企業会計を対象とした実質赤字の事業規模に対する比率

なお、本町の各指標については特に問題がある状況ではありませんが、厳しい財政状況であることに変わりはなく、今後も健全な財政運営に努めていきます。



三崎小学校3年生の授業

# わあーパソコンが新しくなった。

## 電源立地地域対策交付金事業

平成20年度に、三崎小学校をはじめ、三崎・瀬戸地域の小学校の情報教育用パソコンが新しくなりました。これは、国から交付されている電源立地地域対策交付金により整備されたもので、5つの小学校に教師用、児童用を合わせて146台のパソコン及び情報機器が整備されました。



伊方町では、伊方発電所が所在しているため、国で言う「電源地域」となっています。電源地域には、電源立地に伴う交付金が交付されており、伊方町でも公共施設の整備や町民福祉の向上のため、様々な事業に交付金が使われています。

交付金事業の使い道について、広く町民の皆さんに知っていただくため、平成20年度に実施した、電源立地地域対策交付金事業を紹介いたします。

### 11億2千2百万円

平成20年度に、伊方町に交付された電源立地地域対策交付金は、11億2千2百14万円です。

交付金額は、年度によって一定ではありませんが、発電所の規模や発電所の稼働年数、発電した電力量などによって計算がなされ、毎年交付されます。

町では、伊方町総合計画に基づき計画されている事業や町民の方が要望されている事業、さらには、町民が直接サービスを受ける施設等の管理費に活用して、町民の福祉や利便性の向上に努めています。

### 電源立地地域対策交付金とは

電源立地地域対策交付金は、国のエネルギー施策のひとつとして、発電用施設の設置や運転の円滑化を図るため、電源地域の市町村で行う、公共施設の整備や地域住民の福祉の向上を図るための地域活性化事業に対して交付されます。

### さまざまな事業に

平成20年度に実施した交付金事業の主なものは、町内保育所の管理運営費2億2千5百万円、町内3つの診療所の管理運営費1億円、保健センター管理運営費6千2百50万円など、施設の管理運営費に、総額で5億8千3百20万円を充てています。

主な工事、施設整備としては、小学校情報機器整備3千2百万円、町道名取地区内1号線新設2千7百50万円、町道42号線改良1千9百30万円など、総額で1億7千7万円です。その他、基金造成費として、伊方町斎場・伊方保育所・交付金施設維持基金に、3億6千8百87万円の積み立てています。



消防積載車



改修された須賀公園トイレ



きなはいや伊方まつり

### こんな事業にも

# 風車まつり開催 好天に恵まれ大盛況!

10月4日、瀬戸アグリトピアにおいて「風車まつり」が開催されました。

まつりの会場の瀬戸アグリトピアでは、町内の各種団体や企業などがちりめんや金太郎芋、イセエビの味噌汁など地元の特産品や商品を販売しており、大勢の来場者が買い求めていました。恒例となった「それいけアンパンマンショー」には多くの家族連れが詰めかけ、用意された座席は開始前にはいっぱいになり、抱っこや肩車でショーを楽しむ親子もたくさんいました。



多くの来場で賑わった会場



恒例となったアンパンマンショー



おも掘ったよ



うちわで電気を起こすよ



竹とんぼ作り

瀬戸アグリトピアの施設内では、四国電力やいきいきブチファームなどの協力により、自然エネルギーの不思議が体験できる「風の体験広場」が設けられました。

この広場はブーメランや竹とんぼ作り、バルーンアート、シヤンボしゃぼん玉、チャレンジゲームコーナーなどがあり、参加した子どもたちには笑顔があふれていました。

また、体験農園では、1人300円で特産品の「金太郎いも」の芋掘りが体験でき、参加した子どもたちは芋を掘り出すと歓声を上げて喜んでいました。

今年の風車まつりは、好天に恵まれ、日曜日ということもあり町内外からたくさんの方々が来場者で賑わいました。



大きなシャボン玉できたよ



さつま芋「重さ当てクイズ」で見事正解



オープニングを飾った太鼓集団「風」



40万人目の谷本さん（中央）

## 入館者四十万人達成! 亀ヶ池温泉

9月27日、亀ヶ池温泉の入館者40万人を達成し、記念イベントが開催されました。

亀ヶ池温泉は平成19年8月19日にオープンし、泉質の良さなどから口コミで利用者が増加しており、昨年の9月27日に20万人を記録して、ちょうど1年後に40万人を達成することとなりました。

40万人目の入館者は、伊方町足成の谷本清紀さんで、山下町長から記念の盾や特産品のサザエなどが贈られました。

谷本さんは、「最高です。予想もしていませんでした。これからもどんどん利用したい。」と話されていました。

この他にも前後賞としてみかん1箱や回数券、マッサージ券を、また、40万人以降の入館者にはみかん、タオル、ゼリーなどが記念サービスとして振舞われ、亀ヶ池温泉は大いに賑わいました。

# 町内各地で 秋まつり開催!

10月初旬から中旬過ぎにかけて、町内各地で秋まつりが行われました。



三机地区

オス(東)とメス(西)の2体の唐獅子が同時に別々の踊りを披露しました。今年から西の太鼓は女の子も叩くようになりました。(10/11)



三崎地区

練りの合間に浦安の舞、相撲甚句、五ツ鹿、唐獅子が行われました。今年のお四ツ太鼓と牛鬼の対決は四ツ太鼓の4連勝で終わりました。(10/9)



川之浜地区

天狗の先導により道路を練り歩いた後、コミュニティ広場で相撲甚句、五ツ鹿、唐獅子が披露された後、練りが行われました。(10/11)



二名津地区

練りや唐獅子が行われた後にちびっ子すもう大会が行われ、取組のたびに大きな声援が送られました。(10/11)



九町地区

港から舟に乗り、海上に出た後、砂浜で牛鬼、五ツ鹿、四ツ太鼓、唐獅子の練りが行われ、辺りが暗くなる頃に八幡神社鳥居前で練りが行われました。(10/18)



伊方地区

伊方小学校グラウンドに集まり、浦安の舞や牛鬼(仁田之浜)、五ツ鹿(川永田)、相撲練り(河内)、唐獅子(中之浜)等が順番に練りを奉納しました。(10/18)



大久地区

練りでは御輿が柴門をくぐれば終わってしまうため、四ツ太鼓と牛鬼がそれぞれ阻みます。最後は柴門に四ツ太鼓を勢いよくぶつけ、柴門を倒して終了しました。(10/11)



三机(西)



三机(東)



二名津



三崎



九町



中之浜



大久



川之浜

### 第5回 伊方町老人クラブ 連合会スポーツ大会開催

10月1日、伊方町民グラウンドにおいて第5回伊方町老人クラブ連合会スポーツ大会が開催されました。

この大会は、老人クラブ会員が一同に会し、心身の健康増進と親睦融和を図ることにより、幸せで明るい長寿社会づくりを推進することを目的としています。



輪投げの様子

当日はゲートボール、ペタンク、輪投げの3種目で競技が行われ、老人クラブの伊方、瀬戸、三崎の各支部から計54チームが参加し、参加された皆さんは日頃の練習の成果を出そうと競技に臨まれていました。

### 駐日仏大使が伊方町を表敬訪問

10月9日、フォール駐日フランス大使とコルディエ参事官が伊方町を表敬訪問されました。



フォール駐日大使(左手前)と山下町長(右)

これは、大使が伊方発電所を見学に訪れ構内を視察されたためです。

### 健康読本の寄贈 ～伊方ライオンズクラブより～

10月9日、伊方ライオンズクラブ藤川広治会長から山下町長に健康冊子が手渡されました。この小冊子は、伊方ライオンズクラブ会員でもある九町診療所後町洋一医師の執筆により発行されました。



今回寄贈いただいた小冊子は、健康読本シリーズ第30号「まだまだ恐ろしい感染症」で、感染症の種類や予防法などが分かりやすく記載されていますので、ぜひご覧ください。

### 「男塾」(男性講座)開催

9月14日、中央公民館においてラジオでおなじみの小林真三氏を講師に招いての男性講座「小林真三の男塾」が開催されました。



恋愛について熱く語る小林氏

この講座は、これまで数多くの恋愛イベントを手掛けてきた小林真三さんの経験を元に恋愛についてのノウハウやアドバイスを伝授していただくもので、当日参加された皆さんは、時おり笑いを交えた小林真三さんの講演を熱心に聞き入っていました。

### 総務大臣表彰受賞 ～行政相談委員 山下 茂さん～



行政相談委員の  
山下茂さん

当町担当の行政相談委員山下茂さん(三崎)が、行政相談委員として長年の活動による功績が認められ、10月14日(水)総務大臣表彰を受賞されました。

山下さんは、平成元年12月に行政相談委員の委嘱を受け、以後約19年間の長きにわたり町民の身近な相談窓口として、熱心に相談活動に取り組んでおり、多数の相談件数を受け付け、その解決、実現に貢献されています。

また、山下さんは、愛媛行政相談委員協議会の理事として、委員団体の活動においても指導的役割を果たしており、今後の更なる活動が期待されています。

### 「人権の花運動」球根贈呈式

10月2日、大久保育所において「人権の花」贈呈式が行われました。

「人権の花」は、協力して花を育てることで、命の大切さや他人に対する思いやりといった精神を身に付けてもらうことを目的としています。



贈呈式には松山地方方法務局八幡浜支局長や町人権擁護委員のほか関係者が出席し、チューリップやフリージアの球根が贈られ、園児たちは「大切に育てます。」と大きな声でお礼の言葉を述べていました。

「人権の花」は町内の保育所や小学校に贈られ、春には

球根を受け取る園児たち  
きれいな花を咲かせることでしょう。

### 伊方町結婚支援事業イベント開催

10月3日、瀬戸アグリトピアにて伊方町結婚支援事業の一環として、伊方町、伊方町商工会等が主催する独身男女の出会いイベントが開催されました。

当日は町内外の男女45名が参加し、歌手の吉之助さん、ジャズシンガーの栗田敬子さんの歌や演奏がイベントを盛り上げました。

イベントは、アルコールの提供や希望者は宿泊できることもあって会場は終始和やかな雰囲気で行われ、10組のカップルが成立しました。



また、町外から瀬戸アグリトピアに宿泊された方は、「施設がきれいで、景色も素敵でした。また来たいです。」と話されており、出会いだけでなく伊方町を知ってもらう良い機会となったようです。

イベントを盛り上げる栗田さん(左)と吉之助さん(右)

## 平成21年度 陸上自衛隊高等工科学校生徒募集案内

資格	平成22年4月1日現在 15歳以上17歳未満(平成5年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた者)の男子
受付期間	平成21年11月1日(日)から 平成22年1月8日(金)まで(締切日必着)
試験期日	第1次試験 平成22年1月23日(土)
試験会場	大洲市内(受付時等にお知らせします。)

### 陸上自衛隊高等工科学校生徒(新制度)の概要

将来陸上自衛官として、高機能・システム化された装備品を駆使・運用すると共に、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成します。

3学年終了時に「自衛官」(陸士長)に任用され、陸曹としての必要な教育終了後、入校して約4年間で3曹に昇任し部隊の基幹要員となります。

また、選抜試験に合格すれば、幹部へ進むことができます。

### ※自分を試すチャンス、受験料無料、ぜひチャレンジを!!

連絡先：自衛隊愛媛地方協力本部 大洲地域事務所

大洲市大洲690-1 大洲市役所5階 (TEL0893-24-4123)

## 第3回 佐田岬メロディー駅伝競走大会参加チーム募集

いよいよ冬季スポーツの華ともいえる駅伝のシーズンを迎えます。

本大会は色づくみかん畑と風車つらなる絶景の中、眼下には瀬戸内海、宇和海を見下ろすことのできる大変風光明媚なコースであり、中学部門には愛媛と大分のトップチームを迎えるなど、当地域の一大スポーツイベントを目指しています。

- 主催** 佐田岬メロディー駅伝競走実行委員会  
**日時** 平成21年12月23日(水)(小雨決行)  
**種別** 1部 中学男子  
 2部 中学女子  
 3部 高校女子・一般女子  
 4部 地域チーム(伊方町内の地域、職場、サークルで編成・・・クラブチームは除く)

- コース** 瀬戸アグリトピア入口～きらら館 14.70km  
 1区 瀬戸アグリトピア入口～塩成第3トンネル西  
 2区 塩成第3トンネル西～堀切大橋  
 3区 堀切大橋～瀬戸トンネル東  
 4区 瀬戸トンネル東～二見くるりん風の丘パーク西  
 5区 二見くるりん風の丘パーク西～きらら館

- 参加料** 中学・高校 1,000円/1チーム  
 一般女子・地域 2,000円/1チーム

- 納入方法** 現金書留……参加申込書と同時に郵送。  
 口座振込……振込後、振込書の控えのコピーを参加申込書と同時に郵送。(FAX可)

※参加申込後、都合により参加できなくなった場合、参加料は返還しません。

(振込口座) 西宇和農業協同組合 伊方支店

普通 0003086

名義：佐田岬メロディー駅伝競走実行委員会

- 申込方法** 所定の申込書に必要事項を明記の上、下記に申込みして下さい。(FAX可)

※一般・学校単位からの複数チームの申込可

- 申込先** 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1  
 伊方町役場商工観光課内 佐田岬メロディー駅伝競走実行委員会事務局  
 TEL 0894(38)2654 FAX 0894-38-1373(担当 田所)

- 締切** 平成21年11月27日(金)【必着】

※申込み後のメンバー及び区間変更については、12月11日(金)午後5時までとし、以後の変更は認めません。

但し、補欠選手との変更は当日開会式後の監督会議を最終とします。





# 消防署からのお知らせコーナー



## 秋の全国火災予防運動

11月9日(月)～11月15日(日)



この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるため、住民の皆様へ火災予防思想の一層の普及を図っていただき、また火災の発生を防止し、高齢者等を中心とした死者の発生を減少させるとともに、火災による損害を防ぐことを目的として実施されます。

### 「今年の八幡浜地区消防署管内の火災概要」

平成21年中9月30日現在の火災発生状況 死者5名、負傷者4名

八幡浜市	15件	建物火災	13件	船舶火災	1件
伊方町	9件	林野火災	4件	その他の火災	13件
西予市三瓶町	9件	車両火災	2件	合計	33件

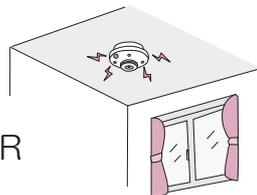


## 目指せ！住宅用火災警報器設置促進「オーバー100」

八幡浜地区消防署管内(八幡浜市、伊方町、西予市三瓶町)では、住宅用火災警報器推進員が皆様の家庭を訪問します。

主な活動内容は、住宅用火災警報器の設置指導で、普及活動を行います。訪問に際しましては、地区民生委員・見守り推進員と同行予定です。その他には、

- ◆ 春、秋の火災予防運動における啓発
- ◆ イベント会場における普及啓発
- ◆ CATVにおける住宅用火災警報器普及PRなどを行います。



みなさまのご協力及びご理解をお願いいたします。

八幡浜地区消防では火災による死者の発生を防止するため、住宅用火災警報器の設置促進活動を実施しております。この度、平成23年6月1日の義務化を見据え、正しい設置とさらなる設置率向上のため「オーバー100」というキャッチフレーズを掲げました。職員一丸となり住宅用火災警報器設置率100%を目指します。



### 「住宅用火災警報器を設置しましょう！」



**お問い合わせ** 八幡浜地区消防署 第一分署 (TEL53-0311)・第二分署 (TEL36-3119)  
八幡浜地区消防署 HP URL <http://fd-yawatahama-ehime.jp/>

# 防災対策シリーズ vol.10



## あなたは大丈夫ですか？

地震災害対策編 No.2

### ～地震災害への対策は～

#### 【地震発生時の行動】

##### 1. まずわが身の安全を図ろう！

何よりも大切なのは命。地震を感じたら、まず第一に身の安全を確保する。

##### 2. すばやく火の始末！あわてず、さわがず冷静に

激しい揺れが収まったら、「火を消せ！」とみんなで声をかけ合い、調理器具や暖房器具などの火を確実に消す。

##### 3. 脱出口を確認しよう！

特に鉄筋コンクリートの建物内にいるときは、閉めたままだと建物が歪み、出入口が開かなくなることがある。

##### 4. 火が出たらまず消火をしよう！

「火事だ！」と大声で叫び、隣近所にも協力を求め初期消火に努める。

##### 5. 外へ逃げるときはあわてずに！

外に逃げるときは、瓦やガラスなどの落下物に注意し、落ち着いた行動を。

##### 6. 山崩れ、がけ崩れ、津波に注意しよう！

山間部や海岸地帯で地震を感じたら、早めの避難を。

##### 7. 狭い路地、塀ぎわ、がけや川べりに近寄らないように！

ブロック塀・門柱・自動販売機などは倒れやすいので要注意。

##### 8. 避難は徒歩で、荷物は最小限にしよう！

指定された避難場所に徒歩で避難する。  
車は使わない。

##### 9. みんなが協力し合って応急救護をしよう

お年寄りや身体の不自由な人、ケガ人などに声をかけ、みんなで助け合う。

##### 10. 正しい情報をつかもう！

特に鉄筋コンクリートの建物内にいるときは、閉めたままだと建物が歪み、出入口が開かなくなることがある。  
うわさやデマに振り回されない。  
テレビやラジオで正しい情報を。



伊方町役場 総務課 危機管理室

TEL : 0894-38-0211 FAX : 0894-38-1373



# 初めての**お誕生日** (11月生まれ)

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



小枝<sup>りく</sup>稜<sup>く</sup>空ちゃん(正野)

稜空が生まれてきてくれてさらに賑やかで楽しくなりました。誕生日おめでとう。

(弘典父さん・由紀美母さんより)



木戸<sup>さと</sup>聡<sup>み</sup>美ちゃん(湊浦)

パパ：これからは美味しいママの手料理をしっかり食べて下さい。

ママ：いつも明るく元気なさとみちゃんできてね。  
(文一郎パパ・麻奈美ママより)



市尾<sup>ひとみ</sup>瞳ちゃん(河内)

パパに似て(!?)食欲旺盛なひいちゃん。笑顔も泣き顔もすべて愛しいです。これからもいろんな顔をして楽しませてね。

(光紀お父さん・香お母さんより)



竹本<sup>しょう</sup>匠<sup>しゅう</sup>佑ちゃん(湊浦)

笑顔のステキな匠佑くん♡ すすく元気になってね。

(竜史お父さん・祐美お母さんより)

# 三崎高校だより

## ＊クリーンウォーク＊

9月7日、愛とこころの交流体験の一環として、三崎クリーンウォークを実施しました。クラスごとに三崎地区や二名津地区に分かれ、ゴミ拾いや雑草の除去などを行いました。強い日差しの中、生徒は熱心に清掃活動に励んでいました。

ご協力いただいた保護者の方には大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

## ＊交通マナーアップクラブ 交通茶屋＊

9月18日、三崎高校をはじめ、八西地区にある高校の交通委員の生徒が、八幡浜警察署の協力のもと、交通マナーアップのための交通茶屋を開きました。

今回は三崎高校下のロータリー付近の国道で、78人の自動車やバイクのドライバーの方々にチラシを配布し、交通安全に対する意識の向上を呼びかけました。

またその際に、本校オリジナル商品「かになるみかん」も一緒に手渡しして、三崎高校の取組も紹介しました。



## ＊PTA合同草刈り＊

9月26日、PTAの方と合同で、グラウンドや国道側の斜面、ロータリー付近を中心に、雑草の除去を行いました。生徒も最後まで熱心に取り組み、気持ち良く作業を終えることができました。

PTAの皆様には、お忙しい中、朝早くからご参加いただきありがとうございます。

## ＊体験発表＊

合同草刈り終了後、生徒による体験発表が行われました。

最初に、全国商業高等学校英語スピーチコンテストで最優秀に輝いた本校2年の堀田知佳さんがスピーチを行いました。特に話し方が単調にならないよう、抑揚をつけることに気を配って練習したことです。その話方や発音に、皆圧倒されました。1月に開催される全国大会に向けて、更に磨きをかけてほしいと思います。

次に、インターシップでの体験を、5名の生徒が発表しました。参加した生徒たちは、実際に体を動かして仕事を体験したことで、「働くこと」についてより具体的に、また真剣に考えることができるようになったようです。

最後に交通委員会の発表がありました。先日行われた交通茶屋の報告や、自転車マナー、施設についての注意など、自身の交通マナーを反省させられる内容でした。

どの発表も、その体験をしていない生徒の心にも入ってゆく、すばらしい発表でした。



## ＊人権・同和教育 ホームルーム＊

10月2日、人権・同和教育指導訪問にあわせて人権・同和教育ホームルームが実施されました。

1年生は「自分の周りに目を向けよう」、2年生は「差別の歴史に学ぶ」、3年生は「幸福な結婚のために」というテーマのもと、人権・同和教育について真剣に取り組みました。紙芝居をしたり、実際に車椅子に乗った感想を発表したりと、どのクラスも工夫を凝らした授業を展開しました。様々な視点から人権・同和教育について考えることができました。



## ＊文化祭のお知らせ＊

11月7日(土)に、三崎高校文化祭を開催いたします。クラス対抗合唱コンクールや、部活動委員会等の発表、また、恒例のうどんやカレーの販売も行います。皆様お誘い合わせの上、ぜひご来校ください。

# 介護保険シリーズ 34



## 介護予防ボランティア養成講座開講

去る9月29日中央公民館において介護予防ボランティア養成講座が開講しました。地域で高齢者を支えていくため、平成19年度より行っています。

第1回は聖カタリナ大学社会福祉学部教授の秋山昌江先生を招き、認知症予防について学びました。特に注目されるのが地域の高齢者の2～3割いると言われている認知症予備軍で、予備軍の半数がアルツハイマー病に移行します。ベータタンパクという脳にシミができ→神経細胞の働きが低下→認知機能の低下→認知症発症という流れで発症します。



脳の重さは梨3～4個  
アルツハイマーの脳は約半分

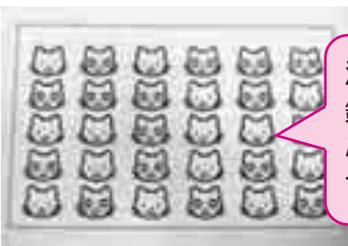
とても身近な話題で話を聞く皆の眼差しは真剣!! 1週間前の献立が思い出せないのに笑い♪



軽度認知障害は日常生活には大きな支障が見られないことが特徴ですが、エピソード記憶(出来事を記憶して思い出す機能)、注意分割機能(複数の作業を平行して行う時に適切に注意を振り分ける機能)、計画力「思考力」が低下します。

認知症予防には、

1. 脳のシミの形成を抑えるため、食生活・運動に気をつける。
2. 神経ネットワークを強化するため、知的活動・対人接触に心がけることが大切です。



注意分割能力(前頭葉)を鍛えるひげが3本で目の小さいネコさがし。20秒で何匹見つかるかな?

認知症予防訓練で12コの単語記憶をしました。エピソード記憶(側頭葉)を鍛えます。台所、トイレ、風呂、コーヒー、電車、アパート、ハイツ、バス、ココア・・・あれなんだったかなあ～?



地域包括支援センターや保健センターを活用し、地域で集まりを行うこと(認知症予防教室)が大切です。大分県宇佐見市では予備軍に予防の働きかけを行った結果認知症が発症しなかったというデータがあります。我が伊方町でも是非認知症予防の集いがあればいいですね。



お問い合わせは 地域包括支援センター 38-2652 役場保健福祉課内

★ 介護一般・高齢者福祉サービスの利用などに関わる相談は、役場保健福祉課・伊方町地域包括支援センター(電話38-2652)まで

# 保健センターだより 55



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

## 季節性インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザにかかると、重症化しやすいのは、子どもと高齢者です。抵抗力が弱いために、肺炎や脳炎・脳症などの合併症を起こすことがあるためです。そこで、まずはかからないように、かかっても症状が軽くすむように、早めの「予防接種」が大切です。接種方法等は下記のとおりです。接種を希望される方は、期間内に接種して下さい。



### 《11月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間 9:00～17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
1	ごとう小児科 後藤 悟志	大洲市東大洲	0893-23-0510
3	みかんこどもクリニック※ 廣井 一浩	八幡浜市白浜通	0894-20-8800
8	さわい小児科 澤井 稔	大洲市中村	0893-24-7530
15	ごうお小児科医院 郷 緒良三	大洲市西大洲	0893-24-3936
22	八幡浜急患センター※ 阿部 芳久	八幡浜市大平	0894-24-1199
23	亀井小児科※ 亀井 勲	大洲市東大洲	0893-24-3757
29	八幡浜急患センター※ 中原 務	八幡浜市大平	0894-24-1199

### 高齢者の季節性インフルエンザ予防接種

- 接種期間** 平成21年11月2日(月)～平成21年12月26日(土)
  - 対象者** 伊方町内に住所を有し、以下に該当する方
    - ①接種当日満65歳以上の方
    - ②接種当日満60歳～65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器に重い病気のある方(身体障害者手帳1級の方)
  - 接種場所** 町内の医療機関及び町外の指定医療機関
  - 接種料** 町内の医療機関で接種される方 → 1,000円(個人負担) 町外の指定医療機関で接種される方 → 2,347円
  - 接種回数** 1回
- ※ 町内の医療機関での接種が困難な方は、必ず、各保健センターへお問い合わせ下さい。
- ※ 案内文書は保健推進員さんを通じて配布しますので詳しくは配布された案内文書をご覧ください。

### 子どもの季節性インフルエンザ予防接種

- 接種期間** 平成21年11月2日(月)～平成21年12月26日(土)
  - 対象者** 伊方町内に住所を有する、1歳から15歳(中学生)までの方
  - 接種場所** 町内の医療機関
  - 接種料** (個人負担金)
 

伊方町より1回につき1,000円の助成をしますので、医療機関の窓口では、個人負担金として残りの接種費用をお支払い下さい。

**例えば→接種費用が3,000円の場合**  
町負担 1,000円 個人負担 2,000円となります。

助成は、子どもさん1人につき2回までです。
- ※ 助成申請書及び予診票等詳しくは、各保健センターまたは町内医療期間へお問い合わせ下さい
- ※ 助成申請書及び予診票は、各小中学校、保育所にも配布しています。

## 《11月の行事予定》

( )は会場、開始時間

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
2日 筋力アップ教室③ (中央保健センター13:30～)	2日 歯みがき教室 (大久小学校13:40～)	5日 メタボ予防講座① (三崎保健センター13:00～)
10日 メタボ予防講座④ (中央保健センター13:30～)	4日 筋力アップ教室 (瀬戸町民センター14:00～)	6日 井野浦転倒予防教室 (井野浦集会所13:30～)
11日 1歳6ヶ月児健診 (中央保健センター13:00～)	5日 スタイルアップ教室① (伊方スポーツセンター19:00～)	9日 佐田転倒予防教室 (佐田集会所13:30～)
17日 筋力アップ教室④ (中央保健センター13:30～)	6日 筋力アップ教室 (小島集会所14:00～)	11日 子育て支援広場 (三崎保健センター9:30～)
18日 脳卒中再発予防教室⑥ (中央保健センター13:00～)	12日 スタイルアップ教室⑫ (伊方スポーツセンター19:00～)	12日 高浦ふれあい広場/転倒予防教室 (高浦集会所13:30～)
19日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30～)	16日 健康相談 (佐市集会所10:00～)	13日 三崎転倒予防教室 (三崎保健センター13:30～)
26日 なかよし広場 (中央保健センター9:30～) 育児相談 (中央保健センター13:00～)	18日 筋力アップ教室 (神崎集会所14:00～)	16日 名取ふれあい広場/転倒予防教室 (名取集会所13:30～)
27日 心の健康相談 (保健センター13:30～)	20日 たんぼぼクラブ (瀬戸保健センター9:00～)	17日 正野転倒予防教室 (佐田岬小へき地集会所13:30～)
	24日 ここにこ広場 (瀬戸町民センター9:30～)	18日 メタボ予防講座② (三崎保健センター13:00～)
	27日 歯みがき教室 (三机小学校11:00～) (瀬戸中学校13:40～)	19日 清見クラブ (三崎公民館9:30～)
	25日 メタボ予防講座③ (三崎保健センター13:00～)	20日 串転倒予防教室 (串集会所13:30～)
	26日 松ふれあい広場 (松集会所13:30～)	24日 二名津転倒予防教室 (二名津集会所13:30～)

伊方町中央保健センター TEL38-1811  
瀬戸保健センター TEL57-2113  
三崎保健センター TEL54-1771



## シリーズ「ツーリズム」④7



先進地に  
学ぼう!

## 地域の魅力、それは「ありのままの姿」 ～ 地域ツーリズムの普及を目指し、懇談会を開催 ～

### 『教育旅行受け入れ』についてアドバイス!

9月18日に伊方町民会館(第1部)及び瀬戸アグリトピア(第2部)にて、地域ツーリズムの普及と町民の皆さんの事業への参画促進を目的に『地域ツーリズム講演会』を開催しました。

今回は、地域ツーリズムで先進的な活動をされている岩手県・雫石町より講師を招き、地域ツーリズムの魅力をお話しいただくと同時に、子供たちの教育旅行の受け入れについてお話しいただきました。地域ツーリズム実践者の生の声ということもあり、参加者の皆さんも熱心に話を聞かれており、質疑の時間には活発な意見も出され、大変有意義な講演会となりました。



講師：中川一さん



講演会の様子

### ● 岩手県・雫石町 地域ツーリズム活動紹介



中川さん



中川さんの経営する民宿



農業体験1



農業体験2



料理体験



雫石伝統郷土料理「重っこ料理」

## 募集してます!

### 私たちと一緒に地域を 盛り上げましょう

当協会では、この魅力溢れる“佐田岬”を体験受入や地域案内を通して、より多くの方々に伝えていただける方を募集しています。特に難しい技術や知識は必要としませんので、

① 私はこんな特技(趣味)をもっている

② こんな話ならできる

など、とにかく興味を持っていただいで、活動に協力していただける方はぜひ一度お話しをさせていただきたいと考えていますので、当協会まで気軽にご連絡いただければと思います。



## お知らせ

### 農漁家民宿開業の 支援をいたします!

佐田岬ツーリズム協会では、いっそうの地域ツーリズムの発展を目指すために、農漁家民宿(民泊)の普及に力を入れています。

農漁家民宿(民泊)に興味のある方や、やってみたい!と思っている方は、佐田岬ツーリズム協会までご相談ください。

皆さんもぜひ、都市住民の方々との交流を楽しんでみませんか?



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号

## 年末調整や確定申告には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を

### 国民年金保険料は社会保険料控除の対象

国民年金保険料は納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付等が必要です。

### 毎年11月上旬に送付

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、社会保険庁から毎年11月上旬に送付されます。

証明内容は、本年1月から9月30日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。

### 2月上旬に送付される場合

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

### 国民年金保険料は世帯で連帯して納付

国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合、ご家族分の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」も申告する方の申告書に添付等する必要があります。

### 国民年金保険料の領収書は大切に

国民年金保険料の納め忘れ等により納付が遅れますと、証明額等に記載されない場合があります。この場合は、領収証書により控除額を自己申告する必要がありますので、国民年金保険料の領収証書は大切に保管してください。

お問い合わせは、控除証明書専用ダイヤル 0570-070-117

宇和島社会保険事務所0895-22-5344をご利用下さい。

11月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は、9日(月)・27日(金)(10時~15時30分)です。

## 身に覚えのない商品が手元に!

### ● 送りつけ商法(ネガティブ・オプション)の手口と被害

注文もしていないのに、郵便などで商品を一方的に送りつけ、代金を請求する商法を送りつけ商法(ネガティブ・オプション)といいます。

商品を受け取った以上、代金を支払わなければならないと、勘違いして支払うことを狙ったもので、この場合、契約は成立していないと考えられるため代金を支払う必要はありません。

送りつけられる商品は、雑誌、健康食品やアダルト関連商品など様々です。中には福祉の寄付を装って商品を送りつけ代金を請求する業者もいます。

また、代金引換郵便などで届いた場合は、家族が事情をわからないままに代金を支払い、代金を取り戻すことが困難になるケースもあります。

### ● 被害にあわないために

☆身に覚えのない商品は、受け取らないようにしましょう。家族あてに届けられたものについても、注文の確認ができないものは受け取らないようにしましょう。

☆代金引換郵便などで商品が届いた場合は、支払い前に注文の有無を確認するなど十分注意しましょう。

### ● 商品が届いたら

☆商品が届いた日から14日間(商品の引き取りを業者に要請した場合は、その日から7日間)を経過すれば、その商品は自由に処分して構わないことになっています。ただし、保管期間中に商品を使用してしまうと購入の承諾とみなされるので注意しましょう。

☆中には送りつけ商法とは断定できないケースもあります。心配な時は、送り先の業者に確認しましょう。

また、不安なことがありましたら、下記の相談窓口までご相談下さい。

### 【消費生活に関する相談窓口】

伊方町民生生活課生活環境係 TEL 0894-38-2653

愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700

### 《愛媛県消費生活センターからのお知らせ》

消費生活センターでは、多くの方に消費者問題にふれ合っていただき、被害防止につなげるため、「ふれあい消費生活相談フェア(仮称)」を開催します。楽しみながら学べるイベントとなっていますので、是非ご参加下さい。

「ふれあい消費生活相談フェア(仮称)」日 時：平成21年11月22日(日) 10:00~16:00

場 所：エミフルMASAKI



# 家庭ごみ分別のお願い

## 家庭ごみの出し方

収集日当日の午前8時00分までに、最寄の地区内ごみステーションに出してください。

※ 収集日は、ご家庭に配布しております「収集カレンダー」をご覧ください。

【ごみの種類によって、使用する袋が違います】

町指定ごみ袋	もえるごみ(可燃物)・埋立てごみ
市販の無色透明袋	資源ごみ・ ビン・缶・プラスチック ペットボトル 発泡スチロール



## ご注意ください(資源ごみの混入禁止!)

資源ごみは、それぞれの収集日にその種類のみを収集します。

1つの透明な袋にビン、ペットボトル、缶などが混入していると収集いたしませんのでくれぐれもご注意ください。

詳しくは、お配りしています「ごみ分別ガイドブック」をご覧ください。

発砲スチロール、ビニール、プラスチックを  
家庭で焼却処分しないでください。分別して、  
決められた収集日に出してください。

### 【お問い合わせ】

伊方町役場 町民生活課 生活環境係 電話38-2653

瀬戸総合支所 地域町民生活課 電話52-0114

三崎総合支所 地域町民生活課 電話54-1116

## 瀬戸地域・三崎地域・伊方地域の伊方越・亀浦地区のみなさんへ

# 合併処理浄化槽を町設置型で整備します

トイレの水洗化で、小さいお子さんやお年寄りも安心して使用でき、衛生的で快適な生活がおくれます。合併処理浄化槽を整備しましょう

### 合併処理浄化槽設置工事は…

- ★ 合併処理浄化槽の本体工事は、町が行います。
- ★ 宅内・宅外配管工事やトイレの改修に係る経費等、合併処理浄化槽本体以外の費用については、個人負担となります。(必ず台所・風呂場・洗面所等水廻りの排水設備工事をして下さい。)
- ★ 排水設備工事をされると水洗化補助金制度もあります。(新築及び伊方越・亀浦地区除く。)
- ※ 一部受益者分担金を負担していただいております。詳しくは下水道課まで問い合わせ下さい。

### 維持管理は…

- ★ 町が委託した業者が定期的に点検を行います。
- ★ 使用料を徴収し、維持管理を行います。(汚泥汲み取り清掃・法定検査・保守点検等)
- ★ 消耗品の取り替え、修繕も町が行います。ただし、使用者の責に帰する修繕は除きます。
- ★ 使用料は、下記のとおりです。

人槽区分	使用料の額(月額)
5人槽	3,300円
7人槽	3,800円
10人槽	4,500円
11人~50人槽	町で算定



本年度に合併処理浄化槽の設置を希望されます方は、平成21年12月25日までに申し込み下さい。それ以降に申し込まれましたら平成22年度の設置工事になります。

設置申し込みについては、本庁下水道課・瀬戸総合支所地域産業建設課・三崎総合支所地域町民生活課に申し込み下さい。

尚、伊方地域の伊方越・亀浦地区以外の地区は、公共下水道・漁業集落排水事業で行いますので、供用開始(利用できる)区域は下水道に接続して下さい。(ただし、下水道を利用できない所がありますので、下水道課に確認して下さい。)

詳細についてのご相談・問い合わせは本庁下水道課までお願いいたします。

【お問い合わせ】 役場 下水道課 電話38-0211(代表) 38-2651(直通)

## 「女性に対する暴力をなくす運動」 11月12日～25日

女性に対する暴力のひとつに「配偶者からの暴力」があります。

配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。一人で悩まないで、早めに相談して下さい。秘密は厳守します。

また、身近に配偶者からの暴力に悩んでいる人がいる場合には、相談機関の連絡先を教えてください。

(相談無料・匿名相談可)

### 相談機関

県 婦 人 相 談 所 TEL089-927-3490 (月～金)

県女性総合センター TEL089-926-1644 (火～日)

県 警 察 本 部 TEL0120-31-9110

伊方町役場保健福祉課 TEL38-2652

## し尿の汲み取り、浄化槽の清掃はお早めに!

毎年、年末年始になるとし尿の汲み取り・浄化槽の清掃が混み合います。

汲み取った汚泥は、八幡浜地区施設事務組合(八幡浜市保内町喜木)で処理されていますが、1日に処理できる量が決まっています。年末年始は、申込みが殺到し処理量を超えるため、すぐに収集することができなくなります。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

また、収集できる業者は町の許可を得たものしかできません。許可業者は下記のとおりです。

地域名	業者名	電話番号
伊方地域	(有)大黒衛生社	38-0239
瀬戸地域	瀬戸環境(有)	52-0616
三崎地域	(有)三崎安全衛生社	54-0752

## 公営住宅入居者募集

●募集 4戸(畑団地1戸、三机A団地2戸・B団地1戸)

●申込期限 平成21年11月13日(金)午後5時まで

●入居資格 以下の基準を満たす必要があります。

- ① 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ② 現に同居し、または同居しようとする親族があること。  
但し、以下の方につきましては、単身でも申込みできます。
  - 60歳以上の方
  - 平成18年4月1日現在で50歳以上の方(昭和31年4月1日以前に生まれた方)
  - 障害者(身体、精神等)の方で1人で自立生活ができる方
  - 海外からの引揚げ者で、5年を経過していない方
  - DV被害者
- ③ 収入基準は、公営住宅法施行令第1条第3項の規定により、同居者全員の所得金額合計から同居者控除等を控除した額を12で除した額が、月額15万8千円以下の方
- ④ 本町に住所を有している者、若しくは見込みのある者または主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。

## ひとりで悩まずにご相談ください

10月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された、あなたの街の相談パートナーです。

暮らしの中での悩みや心配事、困り事のある方は、是非、お近くの人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。相談ご希望の方は、お近くの法務局又は当町へお問い合わせ下さい。

### 人権擁護委員名簿

- 梶谷捷三郎(湊浦)
- 濱松 爲 俊(大久)
- 井上 丈 生(三机)
- 岡本 健(三崎)
- 川名 育子(名取)

## 公共賃貸住宅入居者募集

●募集 3戸 塩成振住宅(世帯用1戸、単身用2戸)

●申込期限 平成21年11月13日(金)午後5時まで

●入居資格 以下の基準を満たす必要があります。

- ① 町内に新たに転入する予定者及び町内に居住する者
- ② 地方税等公共料金の滞納がない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でないこと。

### ●問い合わせ先

瀬戸総合支所地域産業建設課 電話 52-0113

### 公募住宅の内訳

住宅名	構造	階	間 取			床面積	月額家賃	建設年度
			6畳	洋室	台所			
塩成振	鉄筋2階建 (単身用)	2	1	1	1	41.49㎡	10,000円	昭和59年
		2	1	1	1			
	鉄筋2階建 (世帯用1戸)	1	1		1	77.00㎡	19,000円	
		2	1	1				

※ 家賃に共益費は含まれていません。

※ 応募者多数の場合は、抽選会を行います。

※ なお詳しくは上記までお問い合わせ下さい。

⑤ 地方税等公共料金の滞納がない者

⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でないこと。

### ●問い合わせ先

① 伊方町役場建設課 電話38-2656

②～④ 瀬戸総合支所地域産業建設課 電話52-0113

### 公募住宅の内訳

番号	団地名	構造	階	間 取				月額家賃	建設年度
				8畳	6畳	洋室	台所		
①	畑	中耐3階建	1		1	2	1	25,000～37,300円	平成14年
②	三机A	鉄筋2階建	2	1	1		1	14,800～22,000円	平成元年
③	三机A	鉄筋2階建	2		2		1	14,100～21,000円	平成元年
④	三机B	鉄筋2階建	2	1	1		1	14,800～22,000円	平成元年

※ 家賃に共益費は含まれていません。

※ いずれの物件も家賃は収入により異なります。

※ 応募者多数の場合は、抽選会を行います。

※ なお詳しくは上記までお問い合わせ下さい。

## 愛媛労働局からのお知らせです。

11月2日(月)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第2期分の納付期限となっております。

関係事業主の皆様へは、10月16日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

愛媛労働局労働保険徴収室(TEL 089-935-5202)

## 渋滞箇所アンケート調査のお知らせ

愛媛県渋滞対策協議会では、伊方町をはじめとした県内の混雑多発箇所特定の参考とするため、町民のみならずまからのご意見を募集しています。

### ◆取り組み期間

平成21年10月19日(月)～平成21年11月20日(金)

### ◆アンケート方法

下記ホームページ URL

<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/index.html> より E-mailにて回答。

※ホームページをご覧になれない方や電子メールをご利用になれない方は問い合わせ先までお電話下さい。

### ◆問い合わせ先

国土交通省松山河川国道事務所計画課

TEL(089)972-0034(代表)

## 八幡浜税務署からのお知らせ

平成21年分の年末調整説明会を開催します。

関係者の皆様は、ご出席いただきますようお願いいたします。なお、年末調整関係書類は、11月中旬までに皆様のお手もとへ郵送させていただきます。

### 【平成21年分年末調整説明会日程表】

日	時	場 所
11月19日 (木)	10:00～ 12:00	西予市役所 第一別館3階大ホール
	14:00～ 16:00	西予市野村中央公民館
11月20日 (金)	10:00～ 12:00	八幡浜市民スポーツ センターサブアリーナ
	14:00～ 16:00	伊方町中央公民館

**当日は必ず送付された書類をご持参ください。**

説明会には、ご都合の良い会場にご来場いただけます。会場には駐車場の設備が十分にありませんので、できるだけ車でのご来場はご遠慮ください。

※「お問い合わせ先」 八幡浜税務署 TEL 0894-22-0800

## 「一人でも雇ったら、入ろう。 労働保険。」

### 11月は、労働保険適用促進月間

社員、従業員、アルバイトなどを1人でも雇っている会社は、すぐに労働保険(労災・雇用)に加入を。

労働保険についてのご相談・お問い合わせは

愛媛労働局労働保険徴収室 TEL 089(935)5202

又は、最寄りの労働基準監督署・ハローワークにおたずねください。

## 11月は労働時間適正化キャンペーン

厚生労働省では11月を『労働時間適正化キャンペーン』期間として設定し、①時間外労働協定の適正化等による時間外・休日労働の削減、②時間労働者への医師による面接指導等労働者の健康管理にかかる措置の徹底、③労働時間の適正な把握の徹底を中心に、労使関係者に対して広く周知・啓発等を行うとともに、全国一斉『労働時間相談ダイヤル』を設置するなどの取組を行います。

全国一斉『労働時間相談ダイヤル』では、長時間労働やサービス残業などの相談に愛媛労働局の職員が対応し、対応策等のアドバイスをを行います。また、必要に応じて労働基準監督署への情報提供を行い、問題があると認められる事案については監督指導の実施などの確な対応をします。皆様のご相談をお待ちしています。

### 【相談日時】

平成21年11月21日(土) 午前9時～午後5時

### 【フリーダイヤル】

0120-794-713(なくしましろう 長い残業)

愛媛労働局監督課

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間のお知らせ

**相談内容** 女性の人権問題に関するあらゆる相談(夫やパートナーからの暴力(DV)、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、性犯罪等の女性に対する暴力、ストーカー行為、女性差別、離婚問題等の家庭内問題等)  
(予約不要・無料・秘密厳守)

**日 時** 平成21年11月15日(日)～11月21日(土)  
(内訳) 11月16日(月)～11月20日(金)

午前8時30分から午後7時まで

11月15日(日)・11月21日(土)

午前10時から午後5時まで

### 電話番号

全国统一電話番号

0570-070-810(せろななせろ の はあと)

2回線設置

ナビダイヤル(IP電話からは接続できません)

### 相談担当者

人権擁護委員、法務局職員

### 主 催

松山地方法務局 愛媛県人権擁護委員連合会

詳しくは、松山地方法務局 電話089-932-0888までお問い合わせください。

## 伊方発電所の状況

### ① 運転状況について (平成21年9月30日現在)

- 伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)  
定格熱出力一定で運転中
- 伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)  
定格熱出力一定で運転中
- 伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)  
定格熱出力一定で運転中



### ② モニタリングステーションのじんあいモニタの不具合について

9月18日14時38分頃、通常運転中の伊方発電所1、2号機の中央制御室において、伊方発電所屋外の放射線等を監視するモニタリングステーションのじんあいモニタの故障を示す信号が発信しました。

じんあいモニタは、ポンプにより吸い込んだ空気を帯状のろ紙に吹きつけ、これを測定することで、空気中の塵などの放射能を連続的に監視しているもので、調査の結果、このろ紙を巻き取る

際のローラーの軸が折れていることがわかりました。

今後、新品が入荷次第、取り替えて復旧する予定です。なお、それまでの間は、可搬式の代替機により測定を実施し、異常のないことを確認します。

### ③ 3号機の復水導電率の上昇について

9月25日、通常運転中の3号機において、2次系水質の異常を示す信号が発信し、復水器ホットウェルBの導電率指示の上昇があったため、水質を分析した結果、微量な海水が混入しているものと推定されました。混入した海水は、復水脱塩装置により除去されるため、プラントの運転継続に問題はないものの、予防保全のため、今後、日程を調整し、出力を若干下げて、調査、処置を行うことと致します。

これらの事象について、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことや調査の状況、対策等を確認しました。

この他、平成21年9月においては、2日に、海水温の上昇に伴う電気出力の定格割れ、5日に、警備員の負傷、26日に作業員の体調不良により、それぞれ病院へ搬送した旨の報告がありました。

## 第4回 伊方町社会福祉大会のお知らせ

**【趣 旨】** 本大会は、保健、医療、福祉が連携をすすめる、「健やかで、あたたかい心がふれあうまちを目指して」関係者の理解と連携強化を促進し、町民の福祉向上を目的として開催します。

**【主 催】** 社会福祉法人 伊方町社会福祉協議会

**【共 催】** 伊方町、伊方町健康づくり推進協議会

**【開催日時】** 11月8日(日) 13:20~16:10

**【開催場所】** 伊方町民会館 4階 大ホール

**【記念講演】** 14:40~16:00

(入場無料  
どなたでもご自由にご参加下さい。)

**講 師:** 黒岩 祐治先生

**演 題:** いのち輝く地域の為に

1954年神戸市出身 早稲田大学政経学部卒業  
ジャーナリスト・国際医療福祉大学院教授  
元フジテレビジョン報道局解説委員・キャスター

### 【大会事務局】

伊方町社会福祉協議会瀬戸支所 57-2180

伊方町中央保健センター 38-1811

## 今月の1枚



濱口副町長から伊方町の説明を受ける横田さん(左)

この写真は、10月1日に農林水産省の横田さんが農村派遣研修のあいさつに役場に来庁されたときのものです。

この研修は、農作業などを実際に体験し認識を深めることにより、農林水産行政の担当者としての資質を高めることを目的としています。

横田さんは10月から株式会社ニューウズに1ヶ月間勤務し、様々な業務を経験することになっています。

## パソコン教室のご案内

エクセル・ワード基礎コース受講生を募集いたします

■期 間 平成21年12月11日~平成22年1月18日(内10日間)

■開講時間 月・水・金 14時~16時(1日2時間)

■内 容 エクセル・ワード基礎コース  
(エクセル・ワードの基礎学習)

■定 員 14名

■対 象 文字入力出来る方

■受 講 料 5,000円+テキスト代

■申込締切 平成21年12月3日(木)

■開催場所・問い合わせ先

伊方町川永田甲1534-1(国道197号線沿い)

伊方町地域振興センター(電話0894-38-2288)

申込・問い合わせ受付時間 平日8:30~17:15

※【平成20年度電源立地地域対策交付金事業】



### 町内の交通事故(9月)

### 21年度

物損事故	14件	累計	39件
人身事故	4件	累計	10件
傷者	4人	累計	10人
死亡	0人	累計	1人



## お 礼

大阪府にお住まいの西川綾子さんから広報誌編集費用にとご寄附をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

## ● 伊方町の人々の動き (平成21年9月末現在) 増減事由は9月中



人 口 11,821人 (-8人)

男 5,574人 (-9人)

女 6,247人 (-17人)



世 帯 5,115世帯 (-2世帯)



出 生 4人



転 入 18人



死 亡 15人



転 出 15人

2009

11

November

# くらしのカレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
<b>1</b> ●三崎文化祭 (三崎総合体育館 8:30~16:00)	<b>2</b> ○心配ごと相談 (三崎保健福祉センター 9:30~12:00)	<b>3</b>  <b>文化の日</b> ●町見公民館まつり (町見体育館ほか 9:00~16:00) ●伊方文化祭 (中央公民館 9:00~16:00)	<b>4</b> ○当番司法書士事務所 (三崎公民館3F 13:30~16:00) ○心配ごと相談 (伊方町民会館 13:00~17:00)	<b>5</b>	<b>6</b> ☆不用犬、猫引取日 (役場、瀬戸支所、 三崎支所、町見出張 所へ9:30までに)	<b>7</b> ●愛媛県PTA大会 (愛媛県武道館 10:00~15:45)
<b>8</b> ○第4回 伊方町社会福祉大会 (伊方町民会館 13:20~16:10)	<b>9</b>	<b>10</b> <b>人権の日</b> ○特設人権・行政相談 (瀬戸町民センター 13:30~16:00)	<b>11</b>	<b>12</b>	<b>13</b> ☆不用犬、猫引取日 (役場、瀬戸支所、 三崎支所、町見出張 所へ9:30までに)	<b>14</b>
<b>15</b> ●ふるさとウォーク 9:00集合 (伊方町民グラウンド~ 室鼻公園~川永田)	<b>16</b> ○介護予防ボランティア 養成講座③ (中央公民館 13:30~)	<b>17</b> ○消費生活相談 (役場1F 9:00~16:30)	<b>18</b> ○当番司法書士事務所 (三崎公民館3F 13:30~16:00)	<b>19</b> ●西宇和郡小学校 サッカー大会 (伊方町民グラウンド 9:00~開会式 9:30~競技)	<b>20</b> ☆不用犬、猫引取日 (役場、瀬戸支所、三崎 支所、町見出張所へ 9:30までに) ○心配ごと法律相談 (瀬戸町民センター 14:00~17:00) ○行政相談 (瀬戸町民センター 14:00~17:00) ○給食サービス事業 (町見地区)	<b>21</b>
<b>22</b>	<b>23</b>  <b>勤労感謝の日</b>	<b>24</b>	<b>25</b> ●佐田岬の自然スラ イド上映会 (町見郷土館 19:00~21:00)	<b>26</b> ●伊方町小中学校 音楽発表会 (伊方町民会館4階 9:20~開会)	<b>27</b> ☆不用犬、猫引取日 (役場、瀬戸支所、 三崎支所、町見出 張所へ9:30までに) ○給食サービス事業 (伊方地区)	<b>28</b>
<b>29</b>	<b>30</b>					